

令和7年白老町議会全員協議会会議録

令和7年10月27日（月曜日）

開 会 午前11時10分

閉 会 午後 0時30分

○議事日程

1. 7月30日の津波警報に伴う対応について
-

○会議に付した事件

1. 7月30日の津波警報に伴う対応について
-

○出席議員（14名）

1番 水 口 光 盛 君	2番 田 上 治 彦 君
3番 氏 家 裕 治 君	4番 長谷川 かおり 君
5番 飛 島 宣 親 君	6番 前 田 弘 幹 君
7番 森 山 秀 晃 君	8番 佐 藤 雄 大 君
9番 前 田 博 之 君	10番 貳 又 聖 規 君
11番 森 哲 也 君	12番 西 田 祐 子 君
13番 広 地 紀 彰 君	14番 小 西 秀 延 君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	大 黒 克 己 君
総 務 課 長	増 田 宏 仁 君
総務課防災交通室長	高 野 基 哉 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 弘 樹 君
主 幹	小山内 恵 君

◎開会の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまより、全員協議会を開会いたします。

（午前 11 時 10 分）

○議長（小西秀延君） 本日の協議事項は、7月30日の津波警報に伴う対応についてであります。
それでは、町側より説明を求めます。

大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 本日の全員協議会開催に当たりまして、概略を説明させていただきます。まずは、皆さんお忙しい中お時間をいただきましてありがとうございます。内容につきましては、皆様ご承知のとおり、7月30日のカムチャツカ半島付近で発生したマグニチュード8.8の地震によりまして、当町も含めた太平洋沿岸地域に津波警報が発表され、まちといたしましても避難指示を発令して、それにより多くの住民や観光客の方が各高台へ避難をし、翌31日の午前9時まで避難所を開設して避難者の対応を図ったものでございます。また、役場といたしましても、訓練以外では、初めての代替本部となる白老小学校へ移動して、災害対策本部を立ち上げて対応をしたものでございます。このことによりまして、津波災害に対する様々な課題が明確となりましたので、本日7月30日の対応経過や課題、検討事項について全員協議会の場でご報告をさせていただきますと思います。

なお、この後の説明については、担当で行いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 高野防災交通室長。

○防災交通室長（高野基哉君） それでは、私から7月30日の津波対応について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず初めに、お手元の資料の訂正がございます。マグニチュード8.0と書いてある部分は、マグニチュード8.8に訂正させていただきますたく思います。大変申し訳ございません。

それでは、お手元の資料に沿って説明させていただきます。概要につきましては、ただいま副町長から説明ありましたとおり、7月30日の8時25分にカムチャツカ半島付近において、マグニチュード8.8の地震が発生し、日本の太平洋沿岸に津波予報が発表されております。その後、9時40分に同地域に津波警報が発表されて、20時45分に警報が解除されたものでございます。

また、白老港におきましては、20時16分に約30センチの津波が観測されています。

それでは、表の流れについて説明させていただきます。まずは、7月30日8時25分、8.8の地震によって津波予報が発表。9時40分に津波警報が発表。同時に災害対策本部を設置してございます。そして、20時45分に津波警報から津波注意報に引下げられましたので、災害警戒本部へ移行しております。そして、7月31日、翌日16時半に津波注意報が解除されて、災害警戒本部を解除した経過であります。気象状況に関しましては、天候につきましては曇り、最高気温につきましては26度が計測されております。最大波高は、先ほど説明したとおり白老港において20時16分、30センチの第一波が確認されております。被害状況ですけれども、人的被害は避

難中に転倒して膝をすりむいたという擦過傷でございます。その方が1名いらっしゃったということでございます。次に通行止め関係ですけれども、国道36号線と道道白老大滝線、ここは通行止めとされておりました。

2番、町の対応経過についてでございます。まず、先ほど説明をしましたとおり、8時25分にカムチャツカ半島付近で8.8の地震、津波予報が発表されております。その後9時40分の津波警報と同時に国のJ-アラートが起動して、町の防災無線そして皆様のスマホ、携帯電話に入ります緊急速報メールなどによって避難発令がされております。まちとしても、その後に追加の避難を呼びかけるために9時45分に緊急速報メールや防災アプリで避難の追加配信をしましたが、訓練と誤配信をしてしまったので、9時49分に訂正した内容を配信しております。役場庁舎内の対応につきましては、津波警報後に庁舎内の一斉放送の放送機器を使って、白老小学校へ移動のアナウンスをして職員一同、白老小学校へ移動、避難をしております。その移動後に災害対策本部会議を実施して情報共有であったり、その後の体制について協議を実施しております。また、町内の各避難場所へ避難した職員がいます。要は、町内で業務を行っていて、そのまま近くの避難場所に行った職員になりますが、その者から状況報告であったり、関係者、電話番号を知っている町内会長さんだとか、関係機関へ連絡して人数の状況などを把握しました。そして同時に、災害対策本部を設置した白老小学校なのですけれども、津波の緊急避難場所であったため、旅行者、住民等多くの方が避難をしておりました。敷地内が狭隘となってしまったこともあって、隣の陸上競技場を開放して、そこへの移動や熱中症対策で水分の提供を行ったということも職員で対応したという現状でございます。その後、各避難場所についても、食料、水の提供を行うため、町で備蓄しているアルファ米ですとか保存水を各倉庫に行って運搬を実施したということでございます。

各緊急避難場所の避難者数は、お手元の資料の表のとおりでございます。一番多くの避難者がいたのは、12時時点で3,020名の方が避難した統計があります。また、避難場所の避難者にありましては、あくまで町で把握した避難場所の避難者でありますので、ほかの避難場所、全部で48か所あるので、その違う地域の避難場所に行った方については把握し切れていない部分がありますので、あくまで把握している部分の避難者と理解していただければと思っております。

その後、時間の経過がありますので、避難所の開設という動きもしております。避難所の開設につきましては、津波警報発表中であったため、津波の浸水区域外の避難所4か所、これは白老小学校、北海道栄高校、萩野の萩の里会館、そしてナチュの森です。そのほかに津波の浸水区域内でも、もし仮に津波警報自体が大津波警報に切り替わったときにも対応できるように、要は上階へ逃げられる避難所、リブマックス、そして萩野小学校、そちらを16時30分に開設した状況でございます。そして、避難者に対する食事の提供につきましては、備蓄品のアルファ米、食育防災センターでの炊き出し、またコープさっぽろ白老店様よりご協力いただいて弁当をいただきましたので、そちらを配布した経過がございます。その後、20時45分に津波警報が解除されましたが、避難所につきましてはJRの旅行者の方々もいて、JRの運行が次の日ということ

を聞いておりましたので、翌日の9時半まで継続して避難所を開設した経過がございます。そして、避難所の避難者数につきましては、お手元の資料のとおりでございます。最大の避難者がいたのが18時で580名の方を確認しております。

こういった町の対応をした中で、3、課題と検証結果でいろいろな課題が今回津波警報で見えてきたところがございます。そして、冒頭で副町長からお話がありました、まちとしてもまずは代替庁舎でちゃんと災害対策本部を設置して、そこで対応した動きが初めてのケースであったかと思えます。また、多くの避難者、そしてその中に外国人の旅行者の対応もあって、いろいろな課題が散見されました。

それにつきましては、下の四角の中の状況のとおりでございまして、まずは(1)として、災害対策本部体制の再構築や対応強化でございます。今回につきましては、初めてのケースということもあって、本部指示の甘さであったり代替庁舎への移動の避難方法の仕方、徒歩でいくのか車で行くのか、要は災害対策本部の中でも実際には役場に公用車を置きっ放しで職員が避難した状況です。その中で、その後に避難場所に確認に行ったり、避難所の食料提供に行くときにどうしようかという話も実際には本部の中で出ました。ただ、津波警報自体も、余り大きな津波は来ないであろうという予報もあったので、何とか浸水区域内の中でも職員の連絡体制を何とか取って、公用車を取りに行ったという経過もございました。後は、会計年度任用職員、そちらは今回の災害の対応をどうしようかというところも取決めが現状なかったこともあって、なかなかうまく進められなかった部分がございます。後は、各部であったり職員の情報提供、情報共有に関しても、今町の中でロゴチャットというツールを使っていろいろな対応を行っております。現状で行っております鳥インフルエンザもロゴチャットというアイテムを使っていろいろな情報をやりとりしているのですけれども、1つのトークルーム、津波警報対応みたいなトークルームで全職員をそこに入れたことによって、かなり情報が錯綜したという経過がございました。現状では気象警報、大雨警報も気象警報レベルと言ったらおかしいのですけれども、あまり大きくない災害の場合は1つのトークルームでもいいのですけれども、今回の7月30日のような人の動きがかなりあった災害の対応のときにはなかなか1つのトークルームだといろんな情報があって、それに対応している間にまたいろんな情報が入ってきたこともあって、かなり錯綜した現状がございました。また、代替庁舎における場所も、もう教室ではなく、要はパソコンですとか機械がないところ、後は電話等の回線も引かれていないところで、いろいろ集約する設備がなかったものですから、なかなか外部からの情報とか、こちらからの情報提供ができなかったという現状がございました。そういった中でどうしていかうかと、まずは①に、各種災害に応じた各班の役割分担を再整理。②で、きちんとした参集基準。これは会計年度職員も含め、はっきりさせようというところがございます。そして③として、長期間を見据えた職員体制の構築で、今回に関しましては1日で終わった災害の対応であったのですけれども、これが本当の大きな津波災害が来ると何週間、何か月、何年という対応になってきますので、職員の疲れも見えてくるかと思えますので、そちらもきちんと整理をさせていただこうと。⑤として、先ほど言ったロゴチャットの使い方も、1つのトークルームではなく各部ですとか各班の仕分をした中で使い方の整理をしようというこ

とでございます。⑥として、代替庁舎の本部機能の強化で、テレビとか電話、ファクス、インターネット回線、パソコンなどの整備も必要かと思っております。⑦として、職員研修、訓練の実施で、今なかなか役場職員も入れ替わりが激しい状況もございます。その中で、一応職員研修は毎年やっておりますが町の防災訓練、その中に職員を入れ込んで一緒に研修という形はしているのですけれども、あくまで住民主体の訓練であって、本部できちんと動くという職員の研修訓練はおろそかになっていた部分が非常にございますので、そちらの体制強化をしていければと思います。

次に（２）として避難場所の対応、避難所運営の強化でございます。今回 7 月 30 日以降の中でも、いろいろな関係機関の方々や町内会長からもなかなか情報、連絡が取れなかったよという声を非常にいただいております。まずは町内会長さんと連絡をとって、各避難場所の状況、それが何とか把握できる体制を取りたいと思っております。また、避難場所の熱中症対策、トイレの設置という部分も非常に問題が挙がったと聞いております。避難所の開設につきましては、職員の体制について、総体的に人数が足りなかったかなと思っております。2 名から 3 名で多いところは 5、6 名で対応はしたのですが、何百人という方が今回避難されていたので、総体的にきちんとした班分けをすればよかったと思っております。次に、避難者の中に外国人の方が多数いて、今回につきましては、まちの英語指導助手の協力で対応を図ったのですが、ほかの避難所、今回は白老小学校に集約をして、その対応だけではあったのですけれども、これが各避難所にいろいろな外国人の方がといったときには、なかなか困難となることが予想されるのではないかと思っております。そのほかに、要支援者の対応であったり、職員が各避難所を回って状況や対応について把握して、要支援者に関しましては最終的に栄高校さんにスペースを設けて 1 か所で対応した状況があるのですが、初動からそういったことができればと思っております。その中で、まず①として、町内会や避難施設、緊急連絡網をまずは構築しようと。②として、避難行動要支援者にも初動から対応しなければならない。③として、避難所における外国語、外国人の方の対応。④として、津波避難を踏まえた備蓄品の考え方、これは先ほどの避難場所でのトイレ問題だとか、そういったところでございます。

次に（３）として、情報配信の強化に向けた取組でございます。津波警報による避難状況や避難所開設など、住民に対する情報配信が徹底されていなかった部分がございました。代替庁舎では、防災無線が配信できない状況です。今回に関しましては、防災アプリと緊急速報メールでの配信のみとなってしまった現状がございます。また、定期的に何時にこういった配信をするという取決めもできていなかった状況がございます。そういった中で①、防災無線、防災アプリ、緊急速報メールとの連動という部分でございます。次に②として、今回ほかの自治体さんでも Lアラートの入力が報道配信されているかと思えます。Lアラートが、北海道の防災情報システムに登録すれば自動的に各報道社に流れる仕組みになっておりますので、そちらの登録も私たち外部でできなかったものですから、入力方法などを研修しなければならないと思っております。後はホームページの更新です。アプリ等で配信したものは、確実にホームページについても更新を考えていかなければならないと思っております。

次に（４）として、避難指示範囲の検討でございます。今回は津波警報、津波警報は３メートル未満で配信されるものですが、そこにおけるまちとしての浸水域データが現状ございません。今回７月３０日につきましては、最大想定の方波と同様な範囲で避難指示を発令しております。今後こういった津波警報だと、ここの範囲の方々が避難するよと、大津波警報だったらここだよという避難方法を明示できればと思っております。

大体今回の課題が見つかったかと思っておりますので、改善方法の次のページを開いていただきまして、まずは（１）の①の部分、改善内容としては、各種災害に応じた各班の役割の再整理でございますが、こちらは地域防災計画の改正、ＢＣＰもありますので、そちらもきちんと連動した改正というのを取り組んでいこうと考えております。次に（１）の②の参集基準、ここは会計年度職員の在り方の明確化等も入っておりますが、ここも同様に、地域防災計画改正等、あとはＢＣＰの改正というのをまず行いたいと思っております。（１）の③、長期化も見据えた職員体制の構築ですが、これは災害対策本部マニュアル等の作成でございます。まずは、災害対策本部マニュアル、第１回目の災害対策本部設置会議は何をしようとか、要は人が変わってもやること変わらないマニュアルを作成できればと思っております。（１）の④、職員連絡や報告体制の整理も同様に災害対策本部マニュアル等を作成しようと思っております。（１）の⑤、ロゴチャットの使用方法の階層化ですが、これは使用条件の整理をすれば、できるのではないかと思っております。（１）の⑥、代替庁舎の本部機能の強化（テレビ、電話、ネット回線等）です。こちらは、白老小学校の利用教室の拡大化。これは学校側、教育委員会側とも協議になろうかと思うのですが拡大化、使用物品を整備できればなと思っております。（１）の⑦、職員研修、訓練等の実施で、これは段階的な職員訓練の実施でございます。段階的なところが、入庁して１年目から５年目は、こういったことをしていこう、そしてもう１０年以降の方々は、いろんな判断が災害の中では必要かと思しますので、要は職階級できちんとした訓練の明確化をしていければと思っております。（２）の①なのですけれども、町内会や避難施設との緊急連絡網などの構築で、これは緊急連絡先、緊急連絡網を町内会長と作り上げることができればと思っております。（２）の②避難行動要支援者の対応で、避難所開設時の福祉班の設置で、今回もその後に福祉部と協議を持って、その後の９月１３日、２０日、１０月１日の対応はもう改善した中で、避難所を開けるときは役場側、本庁側が受付をするだとか、避難者の物品を運ぶという対応班と、福祉部は福祉部で専門的に体調不良者だとか、要支援者の対応をするという２班体制はもう構築させていただいたところでございますので、こちらは改善に向けていい方向に現状進んでいるところでございます。（２）の③ですけれども、避難所における外国語対応で、これは避難所における外国語の張り紙もこちらで作って、外国語が話せなくても何とかその張り紙を見て、トイレはどこにあるだとか、ごみはどう整理するだとかという対応ができればと思っております。（２）の④で、津波避難を踏まえた備蓄品の考え方、ここはなかなか難しいところもあるのですが、町備蓄方針を改正して、以前から話が出ております津波の浸水区域の中に備蓄倉庫が現状町にはあります。全１０か所です。こちらはいろいろ浸水区域外にも分配する形になろうかと思うのですが、備蓄倉庫を造って備蓄品を置くことができればといった考えも今計画してございます。（３）の①、防災無線、防災ア

プリ、緊急速報メール等の連動で、これはもう現在事業を起こしておりまして、来年度以降に防災無線と今ある防災情報システムアプリを全て連動する計画をしております。次に（３）の②で、防災情報システムの登録及びホームページの更新ですが、使用方法の徹底は防災担当でも再度検証を行っている状況です。後は内部における担当班の役割で、なかなかホームページ更新も現状防災だけではできない部分があったりするので、ほかの課にも協力いただいた形で９月１３日と２０日は対応させていただいた状況です。（４）の①で、段階的な避難方法の指示でございますが、津波高による浸水域データ、これは業者をお願いして、今後取得できれば、津波警報だったらＪＲから南側の方だけ避難してくださいとか、そういった発信が今後できるのではないかと考えております。そして、同時に津波避難マニュアルも改正すれば、皆さんが分かりやすい形で津波における避難体勢が構築できればなと思っております。

そして、４、最後のまとめでございますが、今回の警報に関しましては先ほどから何度も申し上げているとおり、役場として初めて代替本部に移動して避難をした経過でございます。そして、その代替本部の中ではパソコンや共有の保存データ、電話、ファクス、テレビなどがなくて災害対応に適した状況ではなかったのかなと思っております。小学校に同時に大勢の方が避難してしまって、そちらの対応もまちで行ったので、本部としての役割がなかなかできなかったのかなと思っております。そして、各緊急避難場所についても、情報収集などは全て把握することが困難であったと。町内会長との緊急連絡網などを今後作成して、災害時には共有できる連絡体制を構築することが非常に必要だと思っております。

また、備蓄品の在り方につきましても、緊急避難場所への対応というのは基本的に自助共助であります。要は、自分の家の防災リュックを持ち出して二、三日過ごしていただくことが基本的ではあるのですが、気象条件だとかトイレ問題、そういったところも生じたので、まずは津波避難区域外への備蓄の方針を考えていきながら、避難場所の環境整備について改めて検討を図る必要があるのではないかと考えております。一方で、津波警報や大津波警報の発表時においては、全ての避難場所に対して町職員が対応することはまず不可能です。町側も避難者になるので、今回のようにどうしても代替庁舎に避難してしまう現状がございます。今後も町民であったり町内会長にも防災講話などを通じて非常用持出袋、そういった自助共助の必要性はさらに理解をいただくことが必要だと思っております。

そのほか、指揮命令や避難所対応を図る上で、地域防災計画やＢＣＰ、避難所運営マニュアルなどの改正は必須であると考えております。職員が災害現場や避難所において、即応するための内部教育の実施や町内会対象の研修会などの実施、ソフト面の強化を図ることが今回は非常に重要だったと考えております。以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件についてご意見、ご質問のある方はどうぞ。

３番、氏家裕治議員。

○３番（氏家裕治君） ３番、氏家です。今回の対応の報告ということで、お聞かせいただきました。一つお聞きしたいのが、高齢者の要支援者、要援護者と言われる方々が、ある程度高齢化

に伴って家庭に取付けてある緊急通報システム。ここと災害アプリとの連動はできないのか。これができないといくら何を言ってもその人たちはなかなか、私はここでいいという感覚で、いろんな人が言ったにしても、後づけで聞いて自分たちはもうここでいいとなっているのです。だから、そういったところを緊急通報システムと災害アプリみたいなものが連動することで、もう少し意識の高揚だとか、そのときになったときの対応のことを自分たちが考えていくことにつながる気がするのだけでも、まずそれがまず一つ。

今回気になったのが、はまなす保育園から萩の里自然公園まで皆さん避難して来られたのだけでも、どうも、あそこまでの間今回は時間あったから何事もなく避難できたからいいのだけでも、いざということを考えたときには、本当に大丈夫かと不安もあるのです。そのところ、もう少しこれからしっかり現場の声を聞きながらでも考えていっていただきたいと思うのですけどもどうでしょうか。

○議長（小西秀延君） 高野総務課防災交通室長。

○総務課防災交通室長（高野基哉君） 高齢者の緊急通報システムです。そちらの連動なのですが、実際に今システムの会社が違うので、一緒に連動が図れるかというのはなかなか検討事項の一つだとは思っておりますが、まずはこちらの防災側の考えとしてはスマホ、携帯電話、そういった高齢者の方でも 80 何%の方が持っているというデータもございますので、まずは緊急通報システムよりもアプリを入れてもらって、要は家にいないときでもいろんな情報が取れるということが構築できればなと思っております。

次に、はまなす保育園の避難につきましては、基本的にははまなす保育園は小学校、萩の里自然公園までは行かなくても小学校までだったら数百メートルの距離になりますので、そちらの避難を検討していただければと思っております。今回、萩の里公園まで逃げたというところが、なかなか私たちもつかみきれないところであるのですが、一番近いところは萩野小学校になりますので、そちらは園側と再整理をさせていただいて、きちんとした避難管理ができればと思っております。

○議長（小西秀延君） 3 番、氏家裕治議員。

○3 番（氏家裕治君） 防災アプリとの連動というのは、スマートフォンや何かもそうだけれども、これだけはきちんとした調べ方、調査してほしいのだけれども、高齢者の人でも持っていない人結構いる。そこだけ調査して、要支援者の人たちはみんな福祉課でも把握しているはずだから、そういった人たちに、スマホを持っていますかと確認してください。今後、その辺の調査の結果も聞きますけれども、そういった人方をどうするのか。持ってください、持たなかったらどうしようもないですよという話になるのか、また防災無線と何かの端末でその人たちを支える形をとっていくのか、そういったことも含めて調査をしていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 高野総務課防災交通室長。

○総務課防災交通室長（高野基哉君） 高齢者の方もきちんと避難をしていただければならないので、その辺りは関係課と協議をした中で調査をして対応できるようにしたいと思います。

○議長（小西秀延君） ほか、ありますか。

10 番、貳又聖規議員。

○10 番（貳又聖規君） 10 番、貳又です。まず 2 点聞きたいのですけれど、まず 1 点。副町長にお伺いしたいのですけれど、これだけ住民の皆さんからいろんな声、課題が出ているわけです。それについても対応策を考えながら、解決策も展開していくところですが、今組織上の体制でいくと、高野室長がいらっしゃる組織の中では、マンパワーが不足しているだろうと捉えているのですが。これだけいろんな災害が続けばやらなければいけないことが本当にたくさんあります。だけど、これはもうマンパワー不足だと私は認識しておりますが、理事者はどのようにお考えですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 今、貳又議員のおっしゃるとおり、これについてはなかなか人手不足ということは否めないなと思っております。ただ、今回このような大きな対応を迫られたところでの人員不足もありますが、正直なところ今回の防災担当だけではなくて、様々な場面で人員、職員の不足がありますので、今回も大雨災害も含めて防災だけで動くのではなく、他の部局としてしっかりと協力し情報共有しながら、応援も含めてこれは対応を今後もしていかなければならないと考えております。

○議長（小西秀延君） 10 番、貳又聖規議員。

○10 番（貳又聖規君） 10 番、貳又です。2 点目なのですが、今、ハード整備も非常に大事だと。今の社台地区はもう住民説明会をやって、こういった防災機能を持ちますよという説明も行われている中で、今回一つのポイントとして挙げられるのは代替本部です。要は、この役場庁舎ならもう限界があるということです。これは役場庁舎の移転の関係です。移転になるかどうかはありますけれども、場所は今年度中に示すという約束をされておりますが、まずその部分をしっかりと私は確認したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） これにつきましても、現在もちろん皆さんご承知の専門部署で今様々な検討を進めて、方針どおり今年度中には新しい役場の建設場所も決定した上で皆さんにお示ししていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑等お持ちの方、6 番、前田弘幹議員。

○6 番（前田弘幹君） 6 番、前田です。いろんな災害が続く中、大変少人数で対応していただいて本当にお疲れさまです。今までの一般質問でも結構聞いていたのですが、今回この津波のことに対することで数点聞かせていただきたいと思います。分かる範囲でいいので答えていただきたいと思います。

まず、防災の拠点として今回、白老小学校に役所が移転して、その中で何らかの問題があったことを書かれていますけど、それ以前に今の白老小学校にどれだけの発電装置があつて、どれだけの燃料を確保できているのか、

押さえているのかをまず聞きたいのと、あと今回、少なからず飲料、食料も含めて配られたのですが、あくまでも私の勝手な考え方ですけど、今までは町民に対してどうしようかだったと

思うのですけど、今回からインバウンドも含めてJRの外国の方も避難したことで、そうなりと多分町民の倍まではいかないですけど、下手すると半分とか3分の1ぐらい一気に人数が増える部分では、備蓄されているものの考え方もどう考えていかなければいけないのかをお聞かせ願いたい。

この中にも書いていますけど、備蓄している米や水を各倉庫から運搬したとなっていますけど、この運搬は誰がどのようにしてやることになっているのかが決まっていれば教えていただきたい。

食育防災センターからも炊き出しがあつて運搬したよとなっていますけど、津波が来たときに大きな川に挟まれているから多分防災センターから運べないです。そのときの対応はどう考えているのか。

津波ということで、水が多分ぐつと海に持って行かれてしまうので、水が全然使えないという場面の中で、ここにも書いていますがトイレです。トイレをどうするかは、一般質問の中でも簡易トイレを提案してあつたのですが、そういうものも準備がどこまでできているのかということ。結構いろんな町民の方からも声が出ていたのですが、今回お店、銀行も含めてまず避難してくださいとなつた中で、保育園だとか小学校、病院、老人ホーム等弱者の方々をそこの職員さんが自分の使命の中でどうやって避難させようと、皆さん避難してくださいと言っている中でも自分方は避難しないで、保育園だったら子供を迎えに来てもらう。それまで待っている、来られない方は一緒に連れてどこかに避難することで、結構な確率でそういう業種の方が自己犠牲にして今回、津波の警報に対して当たっていた部分を考えたときに、こういう職種の人たちとも、もっともっと行政として対応していかないと、まず自分の命が優先ですよと言われていても、そういう人たちは多分自己犠牲のほうが多いと思うので、その辺をどう考えるかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 高野総務課防災交通室長。

○総務課防災交通室長（高野基哉君） 今、前田議員から6点ほど質問があつたかと思います。

まずは白老小学校、代替本部の発電の部分です。白老小学校の発電機が、実際ガスの防災として発電機を使う形になっております。その発電機も普通の50リッターという大きなガスボンベにつなげる発電機のシステムであるので、実際にはもう時間とかはきちんと計算をしていないのですが、ガスボンベの充填容量によってかなりの時間使えるのではないかと考えております。またそのほかにも、カセットボンベ型の発電機も備蓄している状況で、それはかなりの本数がございまして、ある程度の数日間に対応できるのではないかと考えております。

外国人に対する備蓄の考え方がなかなか難しいところで、宗教の関係でこれは食べられるとか食べられないとか、そういった部分は実際にあるのかなと考えております。ただ、実際にそのときに、その宗教の方々に対してきちんとした専門的な備蓄をとるところまでは、まちとしてはできていない状況と、今アルファ米、水関係を3日分程度でまちも備蓄しているのですが、なかなか充足も令和3年に津波の基準がまた広がったことで避難者数も上がっていて、そこにもまだ対応できていない備蓄数であるので、今後は小規模ながら外国人についても考えながら備蓄は今

回の経験をすることによって必要なのかなという部分がありますので、そういったまちもきちんとした町民、住民に対する備蓄と、そこと合わせて今後はしていかなければならないのかなと考えてございます。

あとは、避難所の運搬です。実際に今回も各避難倉庫から職員がいろいろ持ち出したところもあります。実際には、今までもそうなのですけど、多分職員がきちんと行って対応しなければなかなか町内会だとか住民の方が避難倉庫からいろいろ持ち出して備蓄品を管理しているところは実際している地域も今ございます。きちんと鍵を預けて、私たちの町内会できちんと管理しますという地域も実際にあるのですが、全体的にそうすることが望ましいのかなと思うのですが、職員主導で動いていかなければならないところが非常にあるのかなと思っております。

次に、食育防災センターです。大きな津波、今想定されている最大波になると、食育防災センター自体も被災します。約3メートルの津波が来ると想定があるので、実際は運ぶ前に炊き出しがまずできない状況かなと思います。今回は、初日から炊き出しの食育防災センター、平日というところもあって動き出しができたのですが、先ほども申し上げているとおり、初めの3日間程度は住民の方であったり、各施設、町内会で担当いただかないと、本当の津波が来たときは、町側は実際には対応できない状況が非常に想定されていると思いますので、その動きというのは最後の説明でもしたように、何とかいろいろな防災講座であったり町内会の活動の中で私たちが関与したときは、そういったことをきちんとお話をしておご理解いただかなければ、実際には命というのは私たちの命ではなく自分の命になってくるので、そこを再度皆さん同じ方向、それを向き合えるようにきちんと説明は必要かと思っております。

トイレ問題、ここについても今回、まちとして避難場所にトイレという考えはなかなか、どこ自治体さんも実施していない状況かなと思います。ただ、生理現象なのでトイレをするなということはできないのかなと思います。ただ、実際町は避難所に対してのトイレの備蓄は行っているのですが、避難場所に対するトイレの備蓄は、白老小学校のように避難所と避難場所が一緒のところであれば対応は可であったり、避難場所が施設の建物であればトイレを使える状況であれば使えるのかなと思うのですが、屋外の避難場所はかなりの数、白老町にも指定しているところがありますので、その対応は今後どうしたらいいかをきちんと検討を図っていかなければならないのかなと思っておりますが、基本的には避難場所の備蓄関係、資機材関係、食事関係、トイレも含めたところは自助共助でないと、なかなかまちも対応し切れない部分があると考えております。

災害弱者の方々の施設側のことなのですが、そこも施設は施設できちんと整理をして考えていただかなければ、まちが全ての施設に対して自分の命を自ら投げ打っていろんな対応もなかなか難しいのかと、まち側も平成23年の東日本大震災のときの東北のまち、南三陸町では、女性職員がずっと避難の区域にいて、最後まで防災無線を呼びかけ、その方が亡くなったという正にそういった事例もあるので、まちも何百人という職員を抱えている最中、いろいろな方々の住民の対応も考えていかなければならないのですが、施設は施設の職員のこと、入居者とかのことは施設さん側で何とか考えていっていただければと思います。ただ、その中で情報だとか、資料提供

だとかはまちもきちんと協力して、きちんと向き合って津波に対する対策は対応していければな
と考えであります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。行政なので、どうしても町民の命を100%守るのが前
提にあると思うのですが、細かいことは分からないのですが、私議員になっていろいろほ
かの方、同僚議員も含めて防災だとか災害についての質問を何回かしていて、その中で今回なか
なか不備になっている部分も多々質問されていると思うのです。その中で、多分100を目指す
ために10のことができてない、備品、備蓄含めてなかなか動いていないのかなという部分ある
と思うのです。町内会は、町内の住んでいる人たちは、ここのほうが高いよねだとか、ここなら
水来ないよねだとかある程度分かっていると思うので、この人たちと協力してやるのかというこ
となのですが、なかなか町内会も高齢化が進んでいて、すぐにうんとは言わないでしょうけど、
一番シンプルなのは町内会に備蓄品を持ってもらう。トイレも含め食料を含め水含めです。そう
することによって、平日はまた別個としても、休みの日、この日行政の職員が動けないことをや
っていただけると考えると、訓練云々よりもまずは物だと思うのです。その辺をどう予算化して
つけていくかが早いと思う。物を含めての町内会との関係をもっと密にさせていただいて、人員不
足を解消できる動きをぜひ協議してもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いま
す。

○議長（小西秀延君） 増田総務課長。

○総務課長（増田宏仁君） 今、前田議員から、町内会ともっと密に連携をというお話だったか
なと思います。今回の津波の避難の関係で一番はっきりしたのは、我々職員も津波が起きた直後
は皆さんのところに駆けつけられないのが、これは町内会の皆さんにもご理解をいただけたかな
と思っています。この津波避難があった後に、何人も町内会長が我々のところに来ていただいて
様々なお話をしていますけども、こういうときは、おまえたち来られないのだなというお話もい
ただいておりまして、そうなるとすれば町内会との連携、備蓄品も町内会に保管、管理してい
ただくことも検討していくことかなと思っています。ただ、議員もおっしゃったように、町内会
は高齢化が今進んでいる中で、どこまでのことができるかが課題になってくるかなと思いますの
で、そこら辺はまちと町内会の中で話をしながら自分たちで全然やるよというところはおまかせ
する形になるでしょうし、なかなか厳しいところはまちがいろいろ支援をしながらになるかと思
いますので、備蓄品の確保についても去年あたりから町内会で国、道の補助金をいただきながら
整備をしていただいているところもありますので、そこをまちとしても上手に支援していく形で、
町内会と歩調を合わせて対応していければなと思っています。

○議長（小西秀延君） ほか、お持ちの方。

13番、広地紀彰議員。

○13番（広地紀彰君） 13番です。今回で現れた課題だとか脆弱性に対して、記憶を形にして
いく必要があると思って、情報共有という観点も含めて1点質問させていただきたいと思いま
す。今回の中で、特に高台の避難場所の確保が課題になって、追加避難場所でナチュラルサイエンス

だとかリブマックスといった民間施設との協定を生かした避難場所の確保に取り組まれていまして、私もそれについては大変賛成なのです。実は、虎杖浜で海の子保育園の方がホテルいずみに避難してきまして、そのときに何が助かったかと言ったらミルクを作れない。避難するときに水は持っていったらしいのですよ。ただ、それでミルクをあげなければいけないのだけとお湯がなくて困っている。さらに、炎天下で子供たちも疲れるということで屋内に避難させたのですけれども、そのときにミルクを置かせてくれないかと頼まれたのです。またこういうことあるかもしれないから、備蓄して管理はきちんとこちらがやるからと。今同僚議員からも、はまなす保育園だとかほかにもたくさんの子供たちの施設あります。こういった要支援者の中でも、お年寄りはまだでも今しっかりと把握されているなという認識はしているのですけれども、子供や乳幼児の避難も考えると、まちだけではなくて民間の施設の連携が必要であったり、それに対して支援の手だてを講じることで、より安全な子供たちにとって避難ができる世界を広げていけるのではないかと考えています。マチコミメールありますよね、たまたま今回の避難が夏休み中だったのもありまして、子供が行方不明だと。パニックになった保護者の方からの投稿があつて、うちにはいないとかあっちにいるのではないのかとか、結局神社に自主的に子供が避難していたのですけれども、そういったときにマチコミメールで結局見つかったと。みんなも安心したことが情報共有できたのです。そういったアプリの活用も含めて、子供たちも含めた要支援者に対して、民間施設も含めた共助の関係をより強化していく必要性を感じるのですが、それについての具体的な対応や見解についての考え方だけお示しいただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 高野防災交通室長。

○総務課防災交通室長（高野基哉君） 実際には備蓄品で言うと、ミルクとかおかゆとか噛むことができない方に対する防災的なゼリーはまちとしては備蓄している状況であります。ただ、赤ちゃんとか、そういったミルクが必要な方々に対するとところが今、まちで、健康福祉課といきいきの倉庫で一躍してミルクを管理している状況です。というのも、ミルクはなかなか賞味期限が結構短くて、長期的に何年も保管できないので、まちとして管理が非常に難しいところではあるのですが、今回のことを受けて、各地域に赤ちゃんも含めた方々に対する対応はしていかなければならないのかなと考えておりますので、そういった民間の協力していただける避難施設さんがあれば、こちらも協議をもって対応を何とかまちでお願いできればなという考えであります。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、飛島宣親議員。

○5番（飛島宣親君） 5番、飛島です。先ほど要支援者の関係で通報システムとかマンパワー不足ではないかと同僚議員の質問等ありましたけど、避難の際は自助共助が一番重要だと思っていまして、要支援者が必要なお宅には住民が誰でも分かるような目印が必要ではないか。共助の部分で町内会に限らず、学生であつたり近くの近所の人であつたり、たまたま近くにいた職員が避難の際、分かりやすい目印等も必要だと思いますが、その辺の目印の考え方はありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 高野総務課防災交通室長。

○総務課防災交通室長（高野基哉君） 要支援者の方の避難のご質問かと思います。要支援者の方の避難は、今なかなか進んではいないのですが、個別避難計画という形で避難を支援しようという考えがあるのですが、実際には今回の7月30日の津波避難ではなく、大雨だとかそういった災害のときは、まちとして高齢者避難から呼びかけて、最終的に本当に危険性があれば避難指示、後は緊急避難確保とか、そういった段階を上げるような避難。要は雨も10月1日は急に降ってきた状況があるのですが、雨であれば大雨警報から出て、その後いろいろ気象台から情報をもらって段階的な避難をかけられるので、国や道とも協議した中で、個別避難計画は津波を含まない、雨災害とかで個別避難計画をつくりましょうという考えで現状動いているところがあります。ただ、そうすると、この緊急的な津波のときに要支援者の方は避難させないのかという話ではなくて、段階的に作り上げることによっていろんな対応が図れると思っております。議員がおっしゃられた目印ということでは、個別避難計画を作った際には、必ず関係機関と会議を持って、こういった方々がこういったところにいるのでこういった支援をしていきたいと思います、そういったところまで避難計画というのを作り上げないと駄目なので、後は避難場所です。こういったときにはここに逃げましょう、そしてその方々にも理解してもらうような避難計画になるので、その目印ははっきりこうしますということは言えないのですけれども、ある程度作り上げたときには関係機関であったり、町内会では把握はされているのかと思っておりますので、そこも頭、念頭に置きながら今後いい方向に進められればと思います。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

○5番（飛島宣親君） 飛島です。今の避難計画等、考えているということは理解したのですが、緊急時でも本当に自助共助に頼らざるを得ない状況が多くなると思うのですが、目印として要支援者の家の前に個別にごみ箱を設置するとか、町民であれば誰もがこのごみ箱あるから歩けない人がいるとか、そういった目印というのも必要だと思います。その辺、マンパワー等の話もありましたけど、近所のお隣の方、近くの住民、自助共助の協力が最も重要だと僕は考えるので、その辺も含めて目印の検討の方よろしくをお願いします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 今、飛島議員がおっしゃられたことは十分理解します。なかなか役場職員で全体を避難させるのは難しいことですので、その中ではご自分で避難することができない方々には、周りの方がどんな方でも気にかけていただいて、避難誘導が必要だというのは私も理解するところであります。よって、今おっしゃられたその目印が、ご本人様が自分が要支援者だと分かることをどう思うかもあるかなと思うのですが、その辺については今後計画を策定段階でご本人のご意思も確認しながら検討をしていかなければならないかなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

○12番（西田祐子君） 2点お伺いします。まず、津波浸水計画や大雨の避難計画、いつまでに作られるのか。これは以前からの非常に課題だったと思うのですが、古い津波浸水計画しかないものですか、今回もこういう状態になっているのですが、それを担当としてはいつ

まで作られるのか。早急に町民に計画を作って、地図を作って配布するべきだと思いますけど、その辺について伺います。

2点目が、先ほども氏家議員の質問にありましたが、はまなす保育園、白老小学校に1回避難したけれども、夏休みだったために学校が開放されないことで、結局違うところまで避難しなければいけない状況になっていたと。避難所でありながら使えないのはとても困る話なので、町内全ての避難所をきちんと開放できる体制をとっていくべきだと思うのですが、その辺について2点伺います。

○議長（小西秀延君） 高野総務課防災交通室長。

○総務課防災交通室長（高野基哉君） まずは、津波の避難計画なのですが、現状、津波の避難計画が全体の計画と各地区の計画がございます。この計画の中には、どこの避難場所があってどこに逃げる、どのぐらいの距離があってどういう時間だということまでうたう必要があると思っております。その中で、まずは津波の浸水区域につきましては、令和3年度で実施しました、要は最大限の津波のマップは、もう皆様のお手元に配付させていただいた状況ではあるのですが、その計画は全体のものは作り上げることができるのかなと思うのですが、先ほどの説明でもあったように津波警報、今後コンサルに委託をかけて、白老町では津波警報であればどれぐらいのところまで浸水区域が出るのかということももしできるのであれば、その全体計画はすぐに作成も可能かなと思うのですが、個別のものに関しましては、今議会の中でも取上げられているタワーだとか、避難場所がはっきりしないと地区の計画はなかなか難しいのかなと今思っております。ですので、各地区の避難の状況、避難施設、避難管理、避難場所をはっきりさせてから地区の計画は作り上げられればと考えております。

次に、はまなす保育園の避難のところですね。ここは、先ほど学校が夏休み中であった状況もあろうかと思えます。実際には、学校には必ず平日は、休日の夜間ではない限り先生は控えている状況もあろうかと思うので、そこの体制はもう一度学校とかと話し合ってきちんと開けられる状況をつくらなければならないのかと思います。あとは、防災のシステムの中で、今インターネット環境が非常にある状況で、まちで解錠、開けられるようなシステムを提案されている業者もいるので、そこが仮にできるのであれば町側で解錠ができるのかなと思うのですが、施設側の考え方も非常にあろうかと思えます。要は、公共的な施設、学校だとかであればいいのですが、民間施設の中で避難場所の協定を結んでいて解錠システムの話をしたときにも個別に協議は必要なのかなと思いますので、そういったことも視野に入れながら先ほどのはまなす保育園も含め、はまなす保育園だけではなくて近くに避難場所はあるのだけれど、学校なので休日夜間には行けないよという地区の方のことも思いながら、何とか24時間体制で避難できることが今回も散見された部分であるので、考えていかなければならないかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

○12番（西田祐子君） 今、説明を伺って、それでいいですとはとてもではないけど言えない現状です。副町長、とてもではないけど町民の人たちに聞いてもらっても今の説明で、はいそうですかとは多分納得されないだろうなと思うのです。先ほど議員の中からも言われましたけども、

まず人員が足りないだろうなと思っています。先ほどから一時避難所なのですが、道から出された大津波警報のときの浸水 10 メートルという津波警報ありながら、一次避難所が昔ながらの古い避難所のままなのです。新しい避難所に設定されてないのです。ですから、今回も非常に混乱しているわけなのです、どこに避難していいのか分からない。森野に行った人たちは、このところで説明ありましたが、森野には行っていない想定か何か知らないけども、その人数は把握していないです。ですから、森野から白老の 36 号線までの道路が封鎖されています。ところが、実際に多くの人たちが森野の山の中に逃げているわけなのです。そういうところを大至急やってほしいのです。まず、確かにおっしゃるとおり個別のも大事です。でも、きちんとある程度一時避難所はこれでいいのかとか、どうのこうのということをきちんと本気になってやっていただかなければ。別に責めているわけではないです、人数足りないという話をしているのですからね。ですから、副町長に、行政側に。今回の大雨のことだって、どこがどういう氾濫しているのか、そういう情報もテレビを見てやっと分かるという状況で、自分の家から外に出てみたら、もう膝まで水来ていたわと慌てている人もいっぱいいました。そういうことを考えたらもう少し具体策を住民の人たちにやれと言う前に、まず行政がきちんと把握してやってほしいと思います。そうしないと、町民は正直言ってどう動いていいか分からない。そうなっていると思いますので、ぜひ大至急大変だと思いますけども、やっていただければありがたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 今、いろいろ議員の皆様からご指摘を受けた件につきましては、もちろん持ち帰ってしっかりと検証した中でスピーディーな対応でやらせていただきたいと思います。また今、西田議員から言われた件につきましても、まずは全体の避難場所、今回いろいろな皆さんのご意見も含めて、今のままでいいのかどうなのかと検証も含めて早急にやって、見直しが必要であればそれもしっかりと見直した上で町民の皆さんにご報告しなければならないと思っております。

また今回、大雨もいろいろありましたけど、正しくスピーディーな情報の発信も今回の津波警報時の対応も含めて反省する点が非常に多くありますので、この辺につきましても体制、役場でのどのような形でどのように発信していくのかも改めて見直した中で、しっかりと職員と情報共有しながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（小西秀延君） ほか、質疑等お持ちの方。

9 番、前田博之議員。

○9 番（前田博之君） 時間もありますので簡潔に言います。今、各議員からる質問ありました。そうだと思いますし、私も役場の対応とか個人の避難がどうだということについて十分聞いています。大きな問題と言いますが、今日議論している津波避難報告の対応は 7 月 30 日、夏なのです。今日の課題と検証、それと改定の方性まとめありました。これから、夏だけの津波でないと冬期間来たら大変です。この課題よりもっともっと大きな問題が発生すると思います。除雪も含め暖房を含め、これではいけないと思います。こういう部分について、私が今日出たのは、少し遅い感もするのだけど、先ほども話もあったけど、もっと早く対応できればよかったの

かと思うのですけども、今日出たものを踏まえて冬季間のマニュアル対応をきちんと作っておかないとますます混乱すると思います。夏だけでも。理事者の見解として、人がいるとかいないとかではなくて冬に来る可能性もあります。そういう中身をきちんと作っておく。そして本部対応も冬になったらどういう対応をするかということをマニュアルを作って訓練しておかないと駄目だと思うのです。町民ばかりの訓練ではなくて。そういうことで、冬期に発生したらマニュアルでてきぱき町民に対応できる、そういうものを作るべきだと思うのですけど、この夏だけでもこれだけの問題が発生しているのだから、冬に備えてやるべきだと思うけども、検討するとかしないではなくて僕は必要だと思いますけど、理事者の見解としてどういう対応がしかるべきなのか、あるいはすべきなのか、そこだけ伺っておきます。これはもう今日発言、私言っていますが、11月に起きる可能性があります。議会で言ったよと、こうならないように対応はぜひ必要だと思うのだけど、理事者としての強い見解、考え方を示していただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 今回の津波対応に当たっては、正直なところ我々本部も含めて、それぞれ個々の職員もどのように動いたらいいのかがなかなか理解できない、スピーディーな動きが取れなかったのが正直なところ。その後、対応に当たったすぐに、各部、各課でそれぞれの職員から今回どのような問題点があったか全ての職員の意見を聞いて、今回このような形で簡潔にまとめさせていただきましたけど、各職員からもこのような形で出してもらっています。これは非常にありがたい、これから進める上で職員自身もこの危機感、どう動かなければならなかったのかという反省も含めて、それぞれ職員が意識づけされていると考えております。ですから今後は、我々の指示の元にしっかりとその動き、どのような動きをすべきか、本部がどうしたらいいのか、それから町民の皆さんに対してどのような対応をしなければならないのかは、今議員がおっしゃられたすぐにこれから寒くなって冬も到来しますが、そのようなことも踏まえてここは早急にやっていかなければならないと思っております。ですから、この辺についてはしっかりと我々の指示の元に職員を動かして早急な対応に当たらせていただきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

○9番（前田博之君） 早期に実施してほしいのと、トータル的に云々ではなくて、夏場は夏場、冬は冬で全然環境が違ってきますから、そういうことにスポット当てた中の対応を整理していく。それと、ある程度今言った期間を決めて、理事者が決めなければ進まないですから、そういう部分での対応をしてほしいと思うのですけども、理事者の指示命令ですから改めて伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 昨年度からこれまで行ってこなかった、冬季のいわゆる防災訓練も始めております。様々な場面を想定しながら対応していかなければならないと思っておりますし、今そのような認識で動いております。町長がトップ、このリーダーシップの元、職員を動かしながら、この改善点を早期に進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって、7月30日の津波警報に伴う対応についての協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（小西秀延君） 本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 0時30分）